健康保険高齡受給者証滅失届

(注意事項)

© 4 3 2 1 ©

※滅「高「「こ の失被齢被健の 欄し扶受保康届 はた養給険保書記た者者者険は 入め 一証資高 しに異の格齢次 な添動更喪受の ない付し届・展者合 に でして」。 ここに だ提を納に再提 さ出、の高交出 いす被際齢付す ができれる なす者付滅 いる証し失 場たをてし 合め提返た 。に出納た 提・すめ 提出するときに、喜・返納することができないのに提出する場合の 高齢受給者できない場合。 証合 لح

を

L

7

備

考

①被保険者証の 記号・番号	_		※ 届書の種類 	再交付・喪失・更新・検認			
②被保険者氏名			③生年月日	昭和 平成 令和	年	月	日
④高齢受給者証を 滅失した者の区分 (○をつける)	被保険者	被扶養者	⑤高齢受給者証を 滅失した者の氏名				
⑥被保険者の勤務 する(していた) 事業所の	名 称						
	所在地						
⑦高齢受給者証を 滅失したとき の状況							
			令和 年	月	日 提出		
充分取扱なお、	扱いに注意い?	たします。	証を滅失いたしまたときは、ただち			0	
						((R3.5)

社会保険労務士 の提出代行者欄

高齢受給者証

受付日付印

関東めっき健康保険組

合